

設計・施工一括発注方式における契約書構成(案)

実施事例における契約書構成 (コンソーシアムとの契約)

〇〇整備事業契約書	
第1章 総則	
第1条	総則
	(乙及び丙の相互協力)
第2条	用語の定義等
第3条	規定の適用関係
第4条	指示等及び協議の書面主義
第5条	情報通信の技術を利用する方法
第6条	秘密の保持
第7条	事業費内訳書及び設計・施工工程表
第8条	保険の付保
第9条	権利義務の譲渡等
第10条	特許権等の仕様
第11条	貸与品等
第12条	契約の保証
第13条	設計業務等又は建設工事の一時中止
第2章 設計業務等	
第14条	著作権の帰属
第15条	著作物等の利用
第16条	著作人格権の不行使
第17条	著作権譲渡の禁止
第18条	著作権の侵害の防止
第19条	設計業務等の一括再委託等の禁止
第20条	調査職員
第21条	管理技術者
第22条	管理技術者等に対する措置請求
第23条	設計業務等の履行報告
第24条	要求水準書と設計業務等の内容が一致しない場合の修補義務
第25条	設計業務等における一般的損害
第26条	設計業務等における第三者に及ぼした損害
第27条	乙の請求による設計業務等の履行期間の延長
第28条	甲の請求による設計業務等の履行期間の短縮等
第29条	設計業務等の履行期間の変更方法
第30条	設計業務等の条件変更等
第31条	要求水準書等の変更
第32条	設計業務等費用の変更に要する要求水準書の変更
第33条	設計業務等費用の変更方法等
第34条	前払金不払に対する設計業務等の一時中止
第35条	成果物の瑕疵に対する乙の責任
第36条	設計図書の保存
第37条	設計業務等の履行遅延の場合における損害金等
第38条	乙の帰責事由による設計業務等に関する部分の甲の解除権
第39条	設計業務等に関する部分の甲の解除権
第40条	設計業務等に関する部分の乙の解除権
第41条	設計業務等に関する部分の解除の効果
第42条	設計業務等に関する部分の解除に伴う措置
第43条	設計業務等に関する賠償金の徴収
第3章 建設工事	
第44条	建設工事の一括委任又は一括下請負の禁止
第45条	建設工事の下請負人の通知
第46条	事業用地の確保等
第46-2条	調査の実施
第47条	監督職員
第48条	現場代理人及び主任技術者等
第49条	工事関係者に関する措置請求
第50条	建設工事の履行報告
第51条	工事材料の品質及び検査等
第52条	監督職員の立会い及び工事記録の整備等
第53条	設計図書不適合の場合の改造義務及び破壊検査
第54条	関連工事の調整
第55条	臨機の措置
第56条	建設工事における一般的損害
第57条	建設工事における第三者に及ぼした損害
第58条	建設工事における不可抗力による損害
第59条	丙の請求による建設工事の工期の延長
第60条	甲の請求による建設工事の工期の短縮等
第61条	建設工事の工期の変更方法
第62条	建設工事の条件変更等
第63条	設計図書の変更
第64条	建設工事費用の変更に代える設計図書の変更
第65条	建設工事費用の変更方法等
第66条	賃金又は物価の変動に基づく建設工事費用の変更
第67条	前払金等の不払に対する建設工事の一時中止
第68条	工事目的物の瑕疵担保

建築設計業務委託契約書・工事請負契約書	
第1条	総則
第1条	総則
第2条	指示等及び協議の書面主義
第54条	情報通信の技術を利用する方法
第6条	秘密の保持
第3条	業務工程表の提出
第3条	請負代金内訳書及び工程表
第47条	保険
第50条	火災保険等
第5条	権利義務の譲渡等
第5条	権利義務の譲渡等
第13条	特許権等の使用
第8条	特許権等の使用
第18条	貸与品等
第15条	支給材料及び貸与品など
第4条	契約の保証
第4条	契約の保証
第22条	業務の中止
第20条	工事の中止
第7条	著作権の帰属
第8条	著作物等の利用の許諾
第9条	著作人格権の制限
第10条	著作権等の譲渡禁止
第11条	著作権の侵害の防止
第12条	一括再委託等の禁止
第14条	調査職員
第15条	管理技術者
第16条	管理技術者等に対する措置請求
第17条	履行報告
第19条	設計仕様書と業務内容が一致しない場合の修補義務
第28条	一般的損害
第29条	第三者に及ぼした損害
第24条	乙の請求による履行期間の延長
第25条	甲の請求による履行期間の短縮等
第26条	履行期間の変更方法
第20条	条件変更等
第21条	設計仕様書等の変更
第30条	業務委託料の変更に代える設計仕様書の変更
第27条	業務委託料の変更方法等
第39条	前払金等の不払に対するこの業務中止
第40条	かしに対する乙の責任
第41条	履行遅滞の場合における損害金等
第43条	甲の解除権
第44条	乙の解除権
第45条	解除の効果
第46条	解除に伴う措置
第48条	賠償金等の徴収
第6条	一括委任又は一括下請負の禁止
第7条	下請負人の通知
第16条	工事用地の確保等
第9条	監督職員
第10条	現場代理人及び主任技術者等
第12条	工事関係者に関する措置請求
第11条	履行報告
第13条	工事材料の品質及び検査等
第14条	監督職員の立会い及び工事記録の整備等
第17条	設計図書不適合の場合の改造義務及び破壊検査
第2条	関連工事の調整
第26条	臨機の措置
第27条	一般的損害
第28条	第三者に及ぼした損害
第29条	不可抗力による損害
第21条	乙の請求による工期の延長
第22条	甲の請求による工期の短縮等
第23条	工期の変更方法
第18条	条件変更等
第19条	設計図書の変更
第30条	請負代金額の変更に代える設計図書の変更
第24条	請負代金額の変更方法等
第25条	賃金又は物価の変動に基づく請負代金額の変更
第43条	前払金等の不払に対する工事中止
第44条	かし担保

第69条	建設工事の履行遅滞の場合における損害金等
第70条	丙の帰責事由による建設工事に関する部分の甲の解除権
第71条	建設工事に関する部分の甲の解除権
第72条	建設工事に関する部分の丙の解除権
第73条	建設工事に関する部分の解除に伴う措置
第74条	建設工事に関する賠償金の徴収
第4章 対価の支払	
第1節 共通事項	
第75条	各業務に係る支払限度額及び出来高予定額
第76条	第三者による設計業務費用等の代理受理
第77条	第三者による建設工事費用の代理受理
第2節 設計業務費用	
第78条	設計業務の検査及び引渡し
第79条	設計業務費用の支払
第80条	引渡し前における成果物の使用
第81条	設計業務に係る前金払
第82条	設計業務に係る前払保証契約の変更
第83条	設計業務に係る前払金の使用
第84条	設計業務に係る部分払
第3節 意図伝達業務費用	
第85条	意図伝達業務の検査及び引渡し
第86条	意図伝達業務費用の支払
第4節 建設工事費用	
第87条	建設工事の検査及び引渡し
第88条	建設工事費用の支払
第89条	工事目的物の部分使用
第90条	建設工事に係る前金払
第91条	建設工事に係る前払保証契約の変更
第92条	建設工事に係る前払金の使用
第93条	建設工事に係る部分払
第94条	工事目的物の部分引渡し
第5章 その他	
第95条	あっせん又は調停
第96条	建設工事に関する紛争に係る仲裁
第97条	乙又は丙による談合等不正行為があった場合の
第98条	解釈

【凡例】

建築設計業務委託契約書
工事請負契約書
コンソーシアム事例の独自条項

第45条	履行遅滞の場合における損害金等
第46条	甲の解除権
第48条	乙の解除権
第49条	解除に伴う措置
第51条	賠償金等の徴収

第38条	第三者による代理受領
第42条	第三者による代理受領

第31条	検査及び引渡し
第32条	業務委託料の支払
第33条	引渡し前における成果物の使用
第34条	前金払
第35条	保証契約の変更
第36条	前払金の使用等
第37条	部分引渡し

第31条	検査及び引渡し
第32条	請負代金の支払
第33条	部分使用
第34条	前金払
第35条	保証契約の変更
第36条	前払金の使用等
第37条	部分払
第38条	部分引渡し

第52条	あっせん又は調停
第53条	仲裁
第42条	談合等不正行為があった場合の違約金等

第23条	業務に係る乙の提案
第49条	契約外の事項
第39条	国庫債務負担行為に係る契約の特則
第40条	国債に係る契約の前金払の特則
第41条	国債に係る契約の部分払の特則
第55条	補則

設計・施工一括発注方式における契約書構成(案) (製作・施工者との契約の場合)

設計・施工一括発注方式契約書構成(案)		土木設計業務等委託契約書
第1条 総則	← 設計に関する管理技術者への指示	第1条 総則
第2条 関連工事の調整		第2条 指示等及び協議の書面主義
第3条 請負代金内訳書及び工程表	← 設計工程表の提出追加	第3条 業務工程表の提出
第4条 契約の保証		第4条 契約の保証
第5条 権利義務の譲渡等	← 設計成果物第三者譲渡禁止の追加	第5条 権利義務の譲渡等
第6条 著作権の譲渡等		第6条 著作権の譲渡等
第7条 一括委任又は一括下請負の禁止	← 設計再委託の場合の承諾	第7条 一括再委託等の禁止
第8条 下請請負の通知	← 一部再委託の場合の通知請求追加	第8条 特許権等の使用
第9条 特許権等の使用		第9条 調査職員
第10条 監督職員	← 監督職員の設計業務や管理技術者に対する指示権限追加	
第10条 現場代理人及び主任技術者等		第10条 管理技術者
第11条 管理技術者		第11条 照査技術者
第12条 照査技術者		第12条 地元関係者との交渉等
第13条 地元関係者との交渉等		第13条 土地への立入り
第14条 土地への立入り		
第11条 履行報告		第14条 管理技術者等に対する措置請求
第12条 工事関係者に関する措置請求	← 請求対象に管理・照査技術者追加	第15条 履行報告
第13条 工事材料の品質及び検査等		
第14条 監督職員の立会い及び工事記録の整備等		第16条 貸与品等
第15条 支給材料及び貸与品など	← 設計に必要な貸与品を追加	第17条 設計図書と業務内容が一致しない場合の修補義務
第16条 工事用地の確保等		第18条 条件変更等
第17条 設計図書不適合の場合の改造義務及び破壊検査等		第19条 設計図書等の変更
第18条 条件変更等		第20条 業務の中止
		第21条 業務に係る乙の提案
第19条 設計図書の変更	← 設計承諾(完了)に基づく変更	第22条 乙の請求による履行期間の延長
第20条 工事の中止	← 業務の中止を追加	第23条 甲の請求による履行期間の短縮等
第21条 乙の請求による工期の延長		第24条 履行期間の変更方法
第22条 甲の請求による工期の短縮等		第25条 業務委託料の変更方法等
第23条 工期の変更方法		
第24条 請負代金額の変更方法等		第26条 臨機の措置
第25条 賞金又は物価の変動に基づく請負代金額の変更		第27条 一般的損害
第26条 臨機の措置		第28条 第三者に及ぼした損害
第27条 一般的損害	← 設計業務に伴う損害追加	第29条 不可抗力による損害
第28条 第三者に及ぼした損害	← 設計業務に伴う損害追加	第30条 業務委託料の変更に代える設計図書の変更
第29条 不可抗力による損害		第31条 検査及び引渡し
第30条 請負代金額の変更に代える設計図書の変更		第32条 業務委託料の支払
第31条 検査及び引渡し	← 設計の検査の追加	第33条 引渡し前における成果物の使用
第32条 請負代金の支払		第34条 前金払
第33条 部分使用		第35条 保証契約の変更
第34条 前金払	← 設計の前払金比率追加	第36条 前払金の使用等
第35条 保証契約の変更		
第36条 前払金の使用等		第37条 部分引渡し
第37条 部分払		第38条 第三者による代理受領
第38条 部分引渡し	← 設計業務の部分引渡追加	第39条 前払金等の不払に対する業務中止
第39条 国庫債務負担行為に係る契約の特則		
第40条 国債に係る契約の前金払の特則		第40条 かし担保
第41条 国債に係る契約の部分払の特則		第41条 履行遅滞の場合における損害金等
第42条 第三者による代理受領		第42条 甲の解除権
第43条 前払金等の不払に対する工事中止		
第44条 かし担保	← 甲の指示に起因する設計瑕疵は請求対象外	
第45条 履行遅滞の場合における損害金等		第44条 乙の解除権
第46条 甲の解除権		第45条 解除の効果
第47条 甲の解除権		第46条 解除に伴う措置
第48条 乙の解除権	← 設計完了部分の引渡・支払追加	第47条 保険
	← 設計前払金の返還を追加	第48条 賠償金等の徴収
第49条 解除に伴う措置		第49条 紛争の解決
第50条 火災保険等		第50条 契約外の事項
第51条 賠償金等の徴収		
第52条 あっせん又は調停		
第53条 仲裁		
第54条 情報通信の技術を利用する方法		
第55条 補則		

- 【凡例】**
- 土木設計業務等委託契約書の条項
 - 工事請負契約書の条項
 - 工事請負契約書に設計に関する規定を追加する条項
 - 追加すべき設計に関する規定